

電気通信市場検証会議(第37回) ご説明資料

ソフトバンク株式会社
2023年6月21日

- 過去の議論の積み重ねにより定められたルール・規律等については、当然のことながら NTTグループが一方向的に反故にして良いものではなく、電気通信事業法・NTT法の趣旨及び現行規制等の意味合いに立ち戻ったうえで、公正競争へ与える影響を慎重に見極め、見直しの是非を判断することが肝要
 - 「NTTグループがGAFAと戦うため」「NTTグループの安価なサービス提供を実現するため(NTTドコモ殿等の競争力強化のため)」等の理由によって、これまでの競争ルールをリセットすることは認められない
 - 本件に伴い、NTTグループの顧客でもある接続/卸先事業者(及びその先に存在する利用者)が不利益を被ること、ひいては国内の公正競争環境を後退させるようなことがあってはならない
- 他方、「NTTグループの競争力強化」自体を必ずしも否定するものではないが、それはあくまで国内の公正競争環境を更に追求する形で実現されるべきもの
 - 国内の公正競争環境が保たれている前提でのNTTグループの競争力強化を否定するものではない
 - 上記の前提なく、「NTTグループ(他の特定個社・グループも同様)の競争力を高める、後押しする」という思想は、利用者利便の向上・国内企業の国際競争力強化(=国益)にも資するものではないと考える

1. **NTTドコモ殿とNTTレゾナント殿の合併について**
2. **今後の懸念**
3. **市場検証会議での検証**
4. **最後に**

1. **NTTドコモ殿とNTTレゾナント殿の合併について**
2. 今後の懸念
3. 市場検証会議での検証
4. 最後に

NTTドコモ殿とNTTレゾナント殿の合併

2023年7月1日をもって、NTTドコモ殿がNTTレゾナント殿を吸収合併

NTTドコモとの合併について

NTTレゾナント株式会社(本社：東京都千代田区、代表取締役社長：楠木 健、以下NTTレゾナント)は、2023年7月1日(土)をもって株式会社NTTドコモ（以下ドコモ）と合併することをお知らせいたします。

当社とドコモは、「新ドコモグループ中期戦略」の実行に向けて、コンシューマ向け事業における営業体制・サービス開発力など経営資源の強化と意思決定の迅速化を図ることで、多様なニーズにお応えするサービスの提供をめざして、本合併を実施することとしました。

本合併後もOCN、qooをはじめとする当社の個人向けおよび企業向けのサービス、ソリューション等についてはドコモが継続して提供いたします。

なおRemote TestKitについては、本サービス提供に関わる一切の事業をNTTレゾナント・テクノロジー株式会社(本社：東京都千代田区、代表取締役社長：三澤 淳志、以下NTTレゾナント・テクノロジー)に会社吸収分割方式による事業移管を行い、2023年7月1日(土)以降はNTTレゾナント・テクノロジーがサービス提供することとなります。

記

1. お客さまによる手続きの有無について

現在、ご利用中の当社サービスについて、合併および事業移管に伴うお客さまの手続きなどは一切ございません。

2. プライバシーポリシーについて

提供事業者の変更に伴い、プライバシーポリシーが変更となります。7月以降に提供事業者となるドコモのプライバシーポリシーは、以下サイトをご確認ください。(Remote TestKitは除く)

OCN等のサービス・ソリューションは
NTTドコモ殿にて継続提供

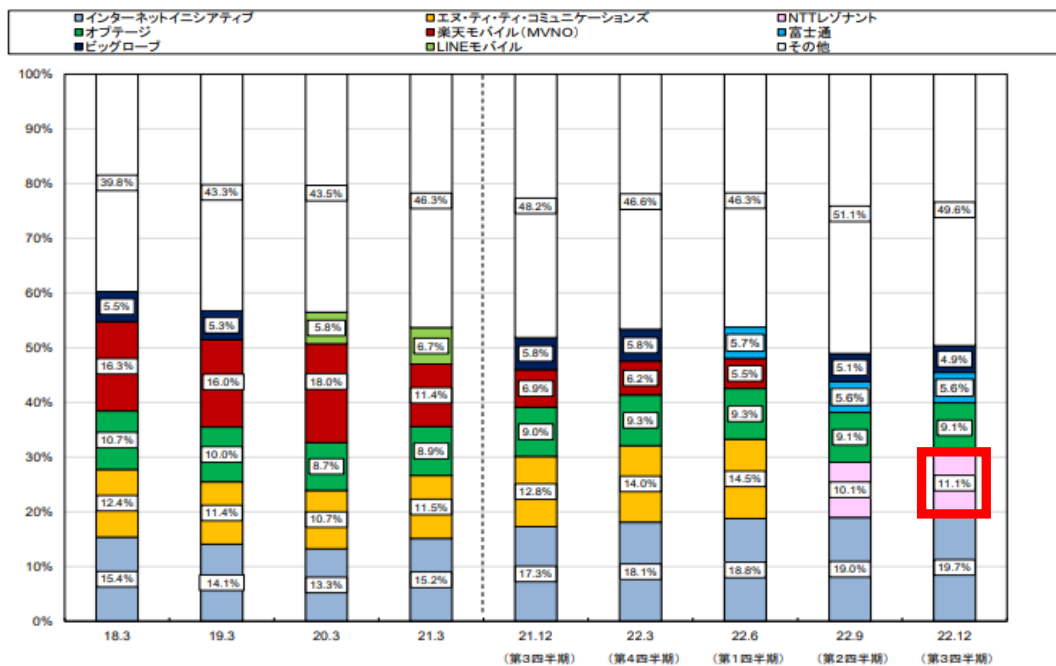
合併の概要・影響①

MVNO市場※においてシェア2位の「OCNモバイルONE」を統合
また、NTT系主要ISP(固定系)が統合される

※SIMカード型

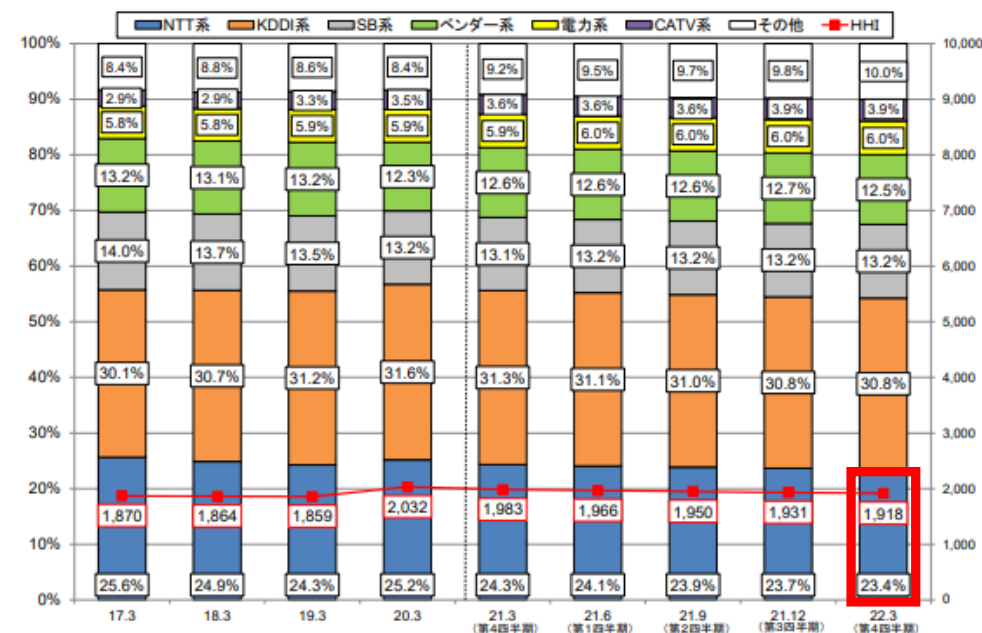
MVNO市場シェア

SIMカード型の契約数における事業者別シェアの推移



ISP(固定系)市場シェア

【図表Ⅲ-36】ISP(固定系)市場の契約数における事業者別シェアの推移



注1: 「NTT系」には、NTTコム、NTTぷらら、NTTドコモ等が含まれる。

注2: 「KDDI系」には、KDDI、CTC、J:COMグループ、ビッグロープ(2016年度第4四半期以降)等が含まれる。

出典：電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データ（令和4年度第3四半期（12月末））

出典：電気通信事業分野における市場検証（令和3年度）年次レポート（2022年6月24日）

合併の概要・影響②

NTT Comコンシューマ向け事業のNTTレゾナントへの移管について

NTTコミュニケーションズ株式会社(本社：東京都千代田区、代表取締役社長：丸岡 亨、以下 NTT Com)とNTTレゾナント株式会社(本社：東京都千代田区、代表取締役社長：楠木 健、以下 NTTレゾナント)は、2021年12月14日に発表した「新ドコモグループの組織の再編成を実施」に基づき、2022年7月1日をもって、NTT Comのコンシューマ向け事業をNTTレゾナントに移管し、新たな体制でお客さまへの提供価値の向上とさらなる成長をめざします。

1.事業移管の概要

NTTレゾナントの全株式がNTT Comから株式会社NTTドコモ(以下 ドコモ)へ移管され、NTTレゾナントがドコモの完全子会社となることを受けて、インターネット接続サービスやMVNOサービスなどのNTT Comのコンシューマ向け事業をNTTレゾナントに移管します。ドコモのコンシューマ営業戦略のもとで経営方針を統一し、意思決定の迅速化を図ることで、多様なニーズにお応えする料金・サービスの提供と販売チャネルの変革による顧客基盤の拡大を加速します。

(1)事業移管期日

2022年7月1日

(2)事業移管方式

会社吸収分割方式による事業移管

2.事業移管の対象サービス

事業移管の対象となるサービスは以下の通りです。現在ご利用中のサービスについて、移管に伴うお客さまの手続きなどは一切ございません。7月1日以降も特段の変更なく継続してご利用いただけます。またお使いのメールアドレスやパスワード、お客さま番号などの変更もございません。

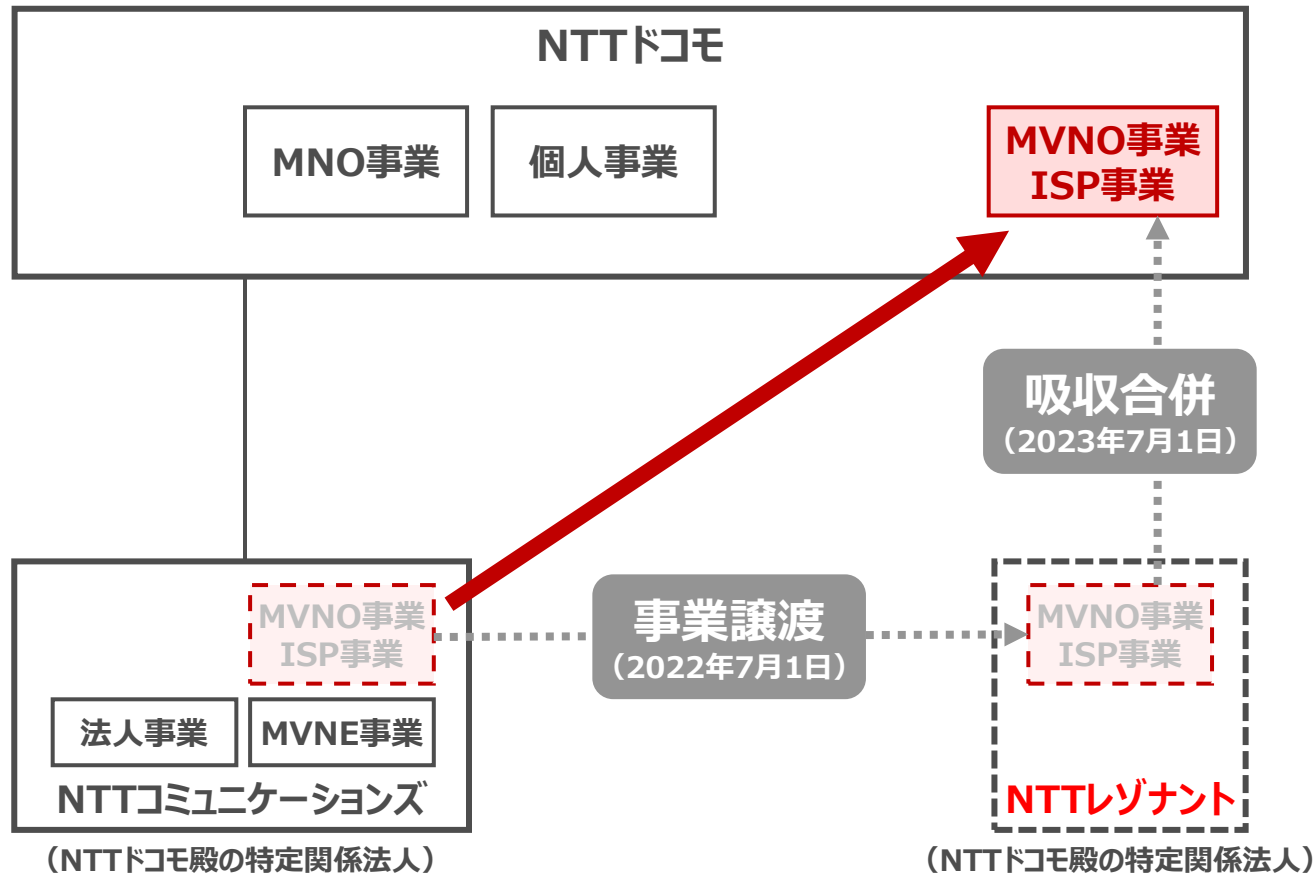
(1)コンシューマ向けインターネット接続サービス：OCN光、OCN for ドコモ光、OCN光 with フレッツなど

(2)コンシューマ向けMVNOサービス：OCNモバイルONE

(3)コンシューマ向けその他オプションサービス

**今回NTTドコモ殿が吸収する事業は
NTTコミュニケーションズ殿から譲渡されたもの**

実質、NTTコミュニケーションズ殿からNTTドコモ殿への事業譲渡の形態

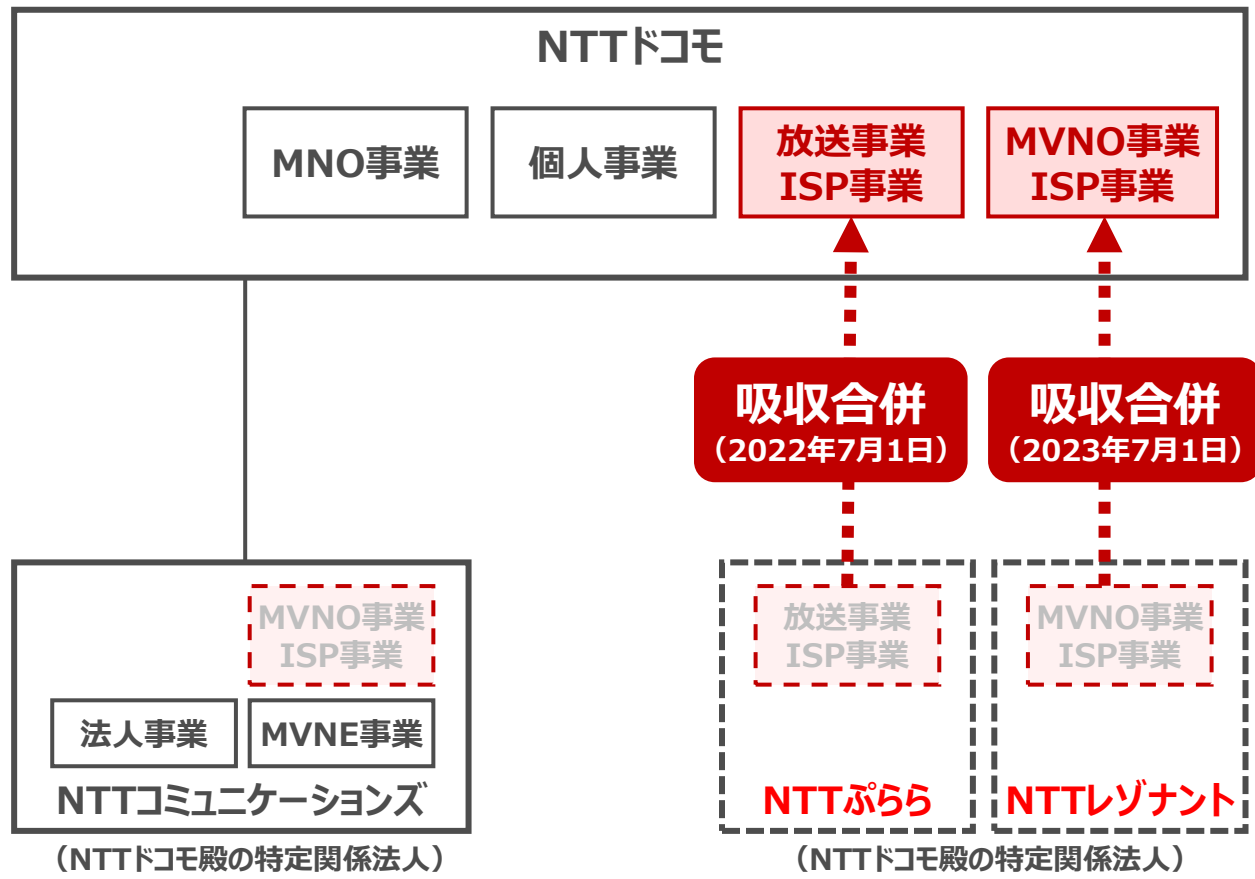


合併(禁止行為規制対象事業者と特定関係法人間)により規制の対象外となる課題がある中、 短期間で2度の合併を実施

加えて、2②(b)のとおり、市場支配的な二種指定事業者に対する禁止行為規制は、禁止行為規制で規律された特定関係法人との取引において、当該特定関係法人が行う業務を、二種指定事業者が合併・統合するなどして、当該取引が消滅することにより、規制の対象外となるという課題がある。

このため、市場支配的な二種指定事業者に対する禁止行為規制については、移動通信市場における競争環境の変化や、各事業者からの意見、規制の潜脱可能性等の課題を踏まえ、その規制の対象事業者及び規律の内容の在り方について検討する必要がある。

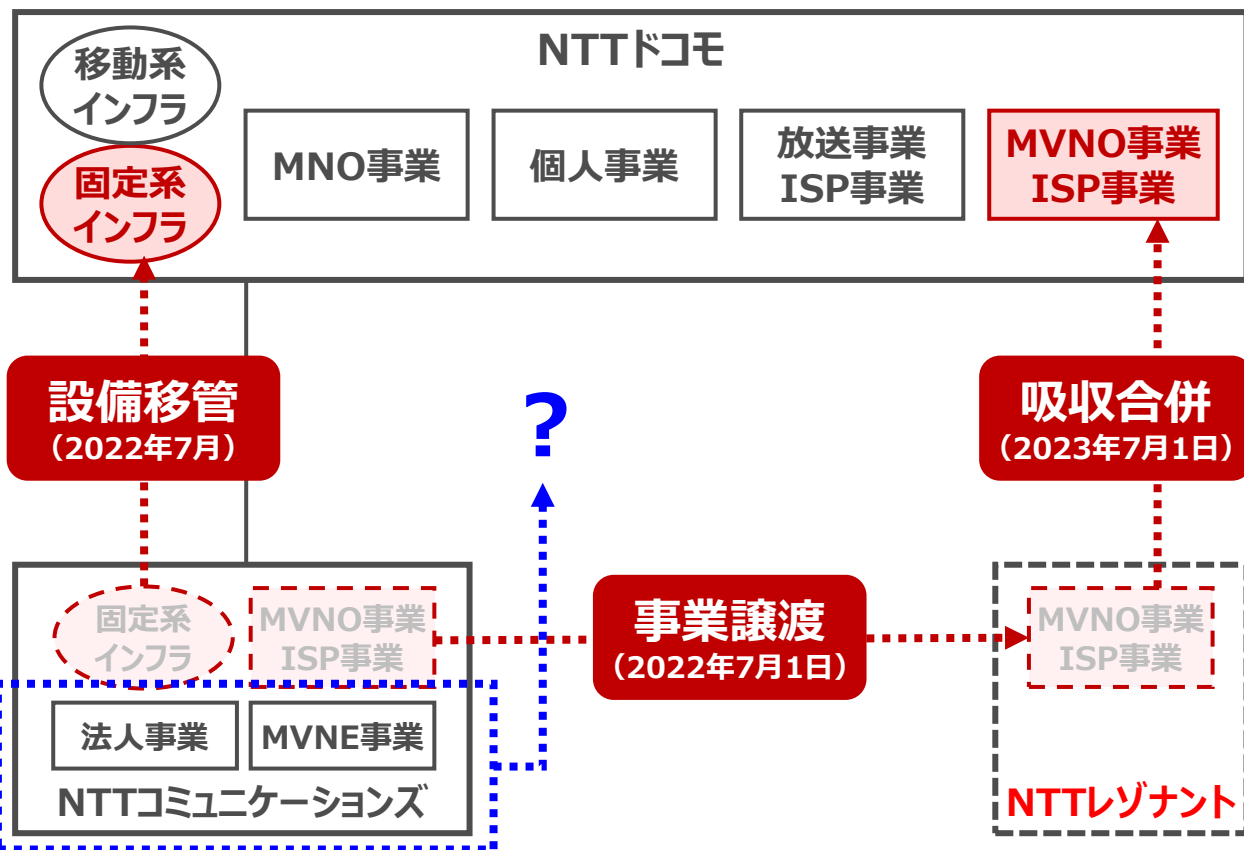
出典：公正競争確保の在り方に関する検討会議 報告書（2021年10月12日）



1. NTTドコモ殿とNTTレゾナント殿の合併について
2. **今後の懸念**
3. 市場検証会議での検証
4. 最後に

① NTTドコモ殿とNTTコミュニケーションズ殿の関係

旧NTTコミュニケーションズ殿の事業やインフラの段階的な分離・統合が進められ、
本来、組織再編に伴い行われるべき議論を回避しているように見える



旧NTT殿より承継したものを含む事業やインフラを
 今回の再編を含め段階を踏んでNTTドコモ殿に集約し
本来行われるべき議論を回避

公正競争環境に与える影響・必要な措置等の議論が
不十分なまま統合が進む懸念

【参考】NTTドコモ殿への設備移管



新ドコモグループの組織の再編成を実施

<2021年12月14日>

株式会社NTTドコモ
NTTコミュニケーションズ株式会社
エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社

株式会社NTTドコモ（以下、ドコモ）、NTTコミュニケーションズ株式会社（以下、NTT Com）、エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社（以下、NTTコムウェア）は、2021年10月25日（月曜）に発表した「新ドコモグループ中期戦略」に基づき、2022年7月（予定）に、グループ会社間の事業移管などを含む組織の再編成を実施します。

このたびの再編成は、新ドコモグループの機能の統合と事業責任の明確化を行い、お客さまへの提供価値の向上とさらなる成長をめざすために実施するものです。組織の再編成を通じて、法人事業およびスマートライフ事業の拡大と、通信事業の構造改革を加速します。また、ソフトウェア開発における開発から運用までを一元化することで、革新的なサービスのいち早い提供とグループ全体のDXの加速を実現します。

新ドコモグループは社会・産業の構造変革と新たなライフスタイル創出により、「あなたと世界を変えていく。」を実現してまいります。

別紙 組織の再編成の概要

1. 再編成内容

(3) 通信事業

[ネットワーク]

NTT Com・NTTコム エンジニアリング株式会社（以下、コムエンジニアリング）のネットワークインフラ設備および関連業務をドコモ・ドコモCSに移管し、移動と固定のネットワークの統合・共用および企画から運用までの一元的なマネジメントを実施します。これにより、高品質で経済的なネットワークや移動・固定融合サービスを提供するとともに、6G・IOWNへの進化を加速します。

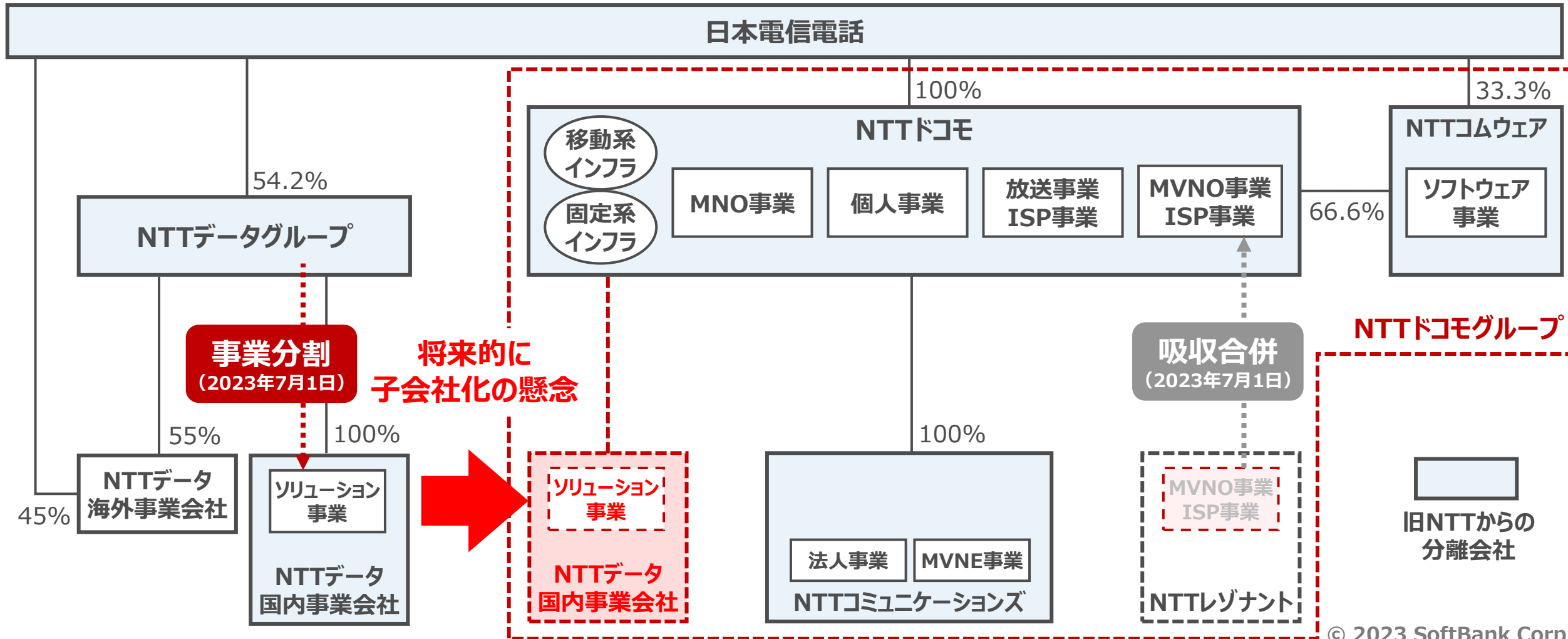
- ・ NTT Comの伝送・電力設備およびネットワークインフラの構築・保守・開発業務をドコモに移管。
- ・ コムエンジニアリングのネットワークインフラ関連業務をドコモCSへ移管。

ネットワークインフラ設備・関連業務を NTTドコモ殿に移管

出典：NTTドコモ殿プレスリリース（2021年12月14日）

②NTTドコモ殿とNTTデータ殿の関係

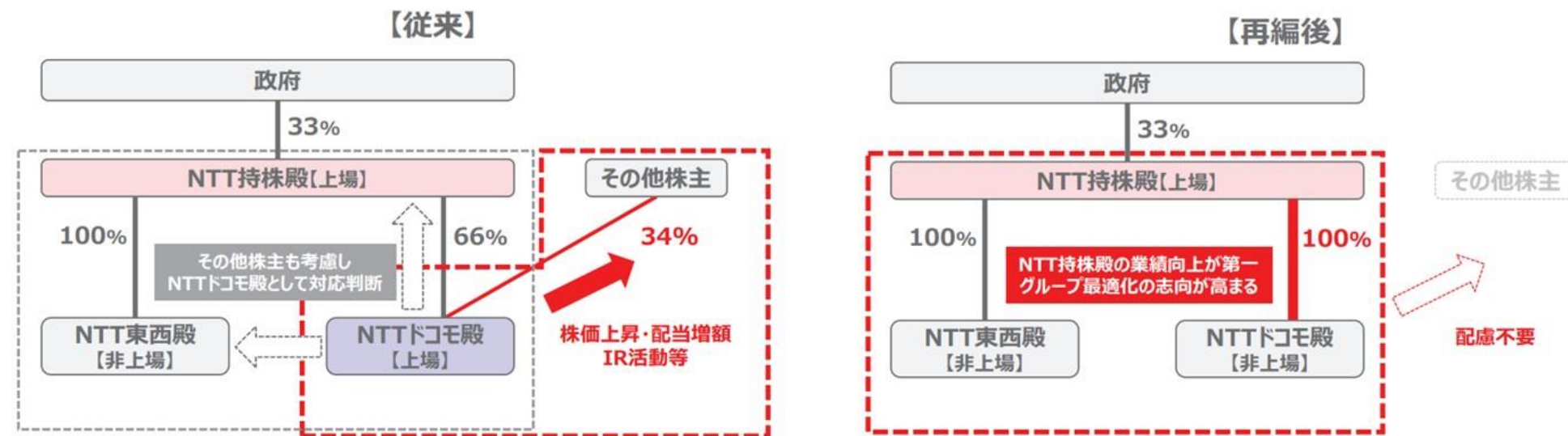
NTTデータ殿もNTTコミュニケーションズ殿と同様に事業再編を行っており、
「資本関係の変化」を伴う新たな再編が行われた場合の影響は非常に大きい



②NTTドコモ殿とNTTデータ殿の関係

NTTドコモ殿完全子会社化のような**資本関係の変化**は、**規制遵守・公正競争の維持に与える影響が非常に大きい**

接続規制・行為規制等、各種規制遵守のインセンティブが薄れ、
NTTグループ最適化のみを志向しやすくなる
(そもそも禁止行為規制等、遵守状況の外部からの検証が困難)



其他株主も意識した上場企業としての経営自体が、
公正競争環境確保に資する働きを有する
(NTTドコモ殿としての業績向上努力、役員選任、情報開示、各種コンプライアンス遵守等)

完全子会社化・上場廃止に伴い、
NTT持株殿の戦略に基づくグループ最適が最優先
となり、公正競争上の懸念が増す
(ポトルネック設備に関する優遇、グループ内優遇措置等)

1. NTTドコモ殿とNTTレゾナント殿の合併について
2. 今後の懸念
3. **市場検証会議での検証**
4. 最後に

市場検証会議における組織再編への対応

NTTグループの組織再編は市場検証会議における検証対象であり、 組織再編実行前の措置も想定している

◆ 今後の対応等について

- 今後、当該組織再編が発生する場合には、必要に応じて、市場検証の取組においても、以下のような対応等が行われることになる。
 - ✓ 総務省に対し、組織再編の内容について説明することがNTTグループには求められる。
 - ✓ 総務省は、市場検証会議の意見や競争事業者における懸念の有無等を勘案し、その組織再編が公正競争上の問題をもたらす可能性があるとする場合には、組織再編の影響等の説明をNTTグループに求めつつ、組織再編が公正競争に与える影響を検討する。なお、公正競争上の問題をもたらす可能性があるかどうかの判断や公正競争に与える影響の度合いについては、個別の事例に応じて、その都度検討されることになる。
 - ✓ 検討の結果、公正競争を担保するための対応が必要と判断された場合、その対応内容については、個別の事例に応じて、その都度検討されることになる。例えば、市場検証会議における事後的な検証の実施のほか、公正競争上の具体的な問題があれば、実行後における公正競争上の具体的な問題への対応のため、組織再編の実行前に、事業法又はNTT法の各条に基づく要請・行政指導の実施やNTT法第16条に基づく監督命令などを行うことも想定される。

出典：電気通信事業分野における市場検証（令和3年度）年次レポート（2022年6月24日）

NTTグループは総務省へ組織再編の説明が必要

総務省は市場検証会議の意見や
競争事業者における懸念の有無等を勘案

公正競争上の具体的な問題への対応のため、
組織再編の実行前に、各種措置・行政指導、
監督命令等も行うことを想定

市場検証会議における課題①

一方で、検証対象となる「当該組織再編」は特定条件下の合併に限られており、**資本関係の変化は検証対象外**となっている

NTTが実施する組織再編には、様々なものが考えられるが、これらの意見を踏まえ、今後、**下記の組織再編（以下「当該組織再編」という。）**が発生した場合における市場検証の取組においての対応等を明らかにした。

- NTTドコモによるその特定関係法人⁴⁸の吸収合併（電気通信役務の提供に影響を及ぼす吸収分割・事業等の譲受けも含む。）
- 旧NTT（NTT持株・NTT東西）と旧NTTからの分離会社⁴⁹との合併

出典：電気通信事業分野における市場検証（令和3年度）年次レポート（2022年6月24日）

NTTドコモによる特定関係法人の吸収合併
旧NTTと旧NTTからの分離会社との合併

◆ 今後の対応等について

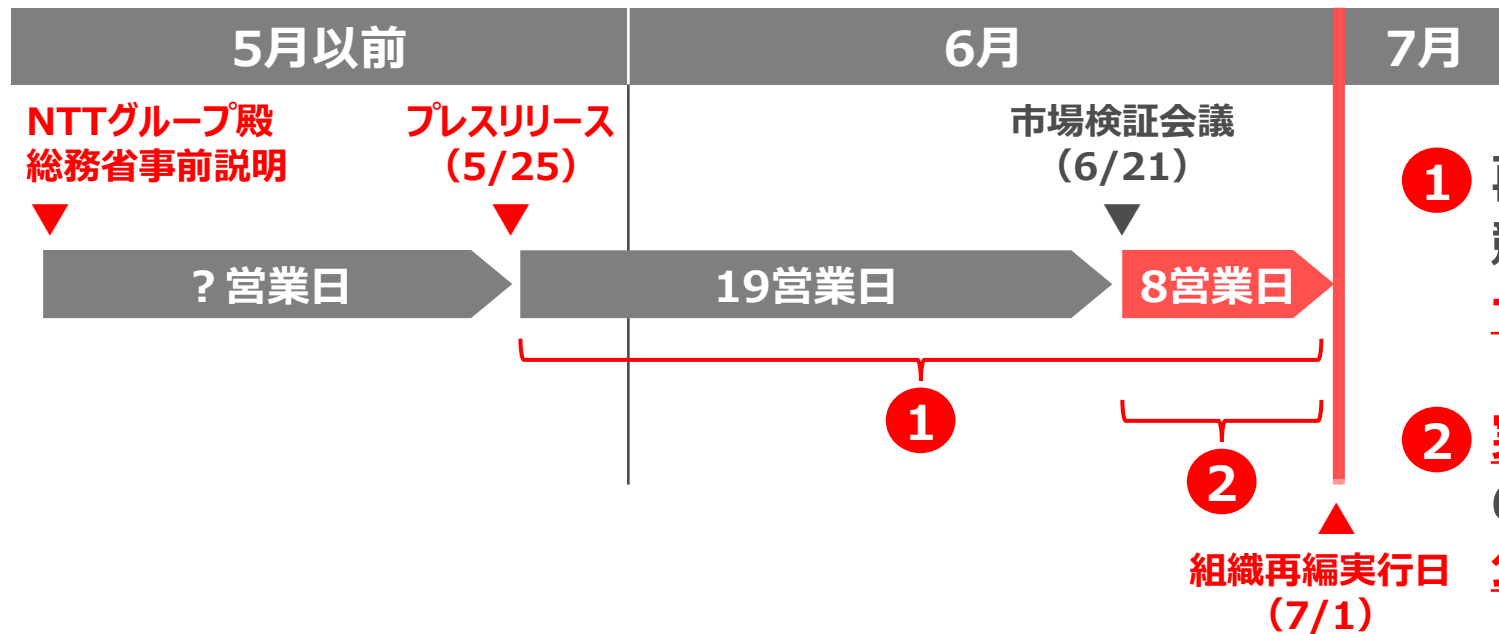
- 今後、**当該組織再編**が発生する場合には、必要に応じて、市場検証の取組においても、以下のような対応等が行われることになる。
 - ✓ 総務省に対し、組織再編の内容について説明することがNTTグループには求められる。
 - ✓ 総務省は、市場検証会議の意見や競争事業者における懸念の有無等も勘案し、その組織再編が公正競争上の問題をもたらす可能性があると認める場合には、組織再編の影響等の説明をNTTグループに求めつつ、組織再編が公正競争に与える影響を検討する。なお、公正競争上の問題をもたらす可能性があるかどうかの判断や公正競争に与える影響の度合いについては、個別の事例に応じて、その都度検討されることになる。
 - ✓ 検討の結果、公正競争を担保するための対応が必要と判断された場合、その対応内容については、個別の事例に応じて、その都度検討されることになる。例えば、市場検証会議における事後的な検証の実施のほか、公正競争上の具体的な問題があれば、実行後における公正競争上の具体的な問題への対応のため、組織再編の実行前に、事業法又はNTT法の各条に基づく要請・行政指導の実施やNTT法第16条に基づく監督命令などを行うことも想定される。

出典：電気通信事業分野における市場検証（令和3年度）年次レポート（2022年6月24日）

市場検証会議における課題②

検証運用の実効性を確保するためには、
組織再編に伴う必要な措置の検討等を行うための十分な期間が必要である

【今回のNTTレゾナント殿吸収合併に関するスケジュール】



① 再編実行前に、市場検証会議の意見や競争事業者の懸念の有無等を勘案するための十分な影響分析・検討の期間が必要

② 実行前措置を講じるに十分な期間はもちろんのこと、再編に伴い必要な措置等を実行前に公表する十分な期間が必要

1. NTTドコモ殿とNTTレゾナント殿の合併について
2. 今後の懸念
3. 市場検証会議での検証
4. **最後に**

■ NTTドコモ殿とNTTレゾナント殿の合併に関連する要望事項（まとめ）

1. 今後の組織再編も想定した実効性のある検証体制・運用の確保

- ✓ 再編実行前に、市場検証会議の意見や競争事業者の懸念の有無等を勘案するための十分な影響分析・検討の期間を確保する
- ✓ 実行前措置を講じるに十分な期間はもちろんのこと、再編に伴い必要な措置等を実行前に公表する十分な期間を確保する

2. 市場検証会議の検証対象となるNTTグループ組織再編形態の拡大

- ✓ 資本関係の変化も本検証会議の検討対象に追加する

■ その他NTTグループの組織再編等に対する全般的要望・意見

1. 市場への影響が相対的に軽微と思われる組織再編を先行的に実施の上、当該事案を実績とし、将来、結果的に大規模な再編(例：NTTドコモ殿とNTTコミュニケーションズ殿の合併、NTTデータグループに関する資本関係の変化等)がなし崩しに行われることのないよう、NTTグループの動向に関するモニタリングを強化いただきたい
2. 我が国の電気通信市場における公正競争の確保等、従来の通信政策における視点が蔑ろにされた状態において、NTTグループの再編や各種義務等の規制緩和(例：NTT法改正や電気通信事業法改正等)にかかる議論が、各種文脈(例：対GAFAM、政府による株式保有義務要否等)から唐突に進行することのないようにしていただきたい